



地域に貢献できる
社会人を目指して

4月7日、鹿屋商工会議所で「令和3年度鹿屋市中小企業合同入社式」が開催されました。これは、市内の中小企業に入社した人を激励するため毎年行われているもので、今年は58人が参加。参加者代表の挨拶をした株式会社三和グリーンの松本惇之介さんは「企業はもとより地域社会に貢献できるように努力していきたいです」と誓いの言葉を述べました。



安全で安心な
住みよい町を誓い

4月6日、寿一里山交差点周辺で「春の全国交通安全運動及び鹿屋市地域安全運動出発式」が開催されました。式では川西町内会地域安全パトロール隊の白木川重行隊長が交通事故の撲滅と犯罪の発生防止を宣言。命を守る願いが込められた鹿屋女子高校書道部作製の「遵守」の看板が披露された後、パトロール隊が出動し交通安全を呼びかけました。



戦没者に対して哀悼
の意を表する

「令和3年度第64回鹿屋航空基地特別攻撃隊戦没者追悼式」が新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止となったことから、4月3日、小塚公園に献花台が設けられました。この公園には、鹿屋基地から出撃し命を落とした特別攻撃隊員908人の御霊を祀る慰霊塔が建てられており、訪れた遺族や市民は献花台の前で静かに手を合わせ、戦没者へ哀悼の意を捧げました。



高隈山開きで登山の
安全を願う

3月27日、雨で開催延期となっていた高隈山の山開きが行われました。これは御岳登山での事故がないよう、山頂にて安全祈願を行う行事で、今年で9回目。登山には抽選で選ばれた県内在住者とスタッフの53人が参加しました。参加者はさわやかな風を感じながら登頂した後、山頂にて神事に立ち合い、これからの行楽シーズンに伴う登山の安全を祈りました。

鹿屋市ホームページ (<https://www.city.kanoya.lg.jp/>)



郵送・FAX 等での応募等が可能な場合は、各情報の下段に宛先を記載しています。



知って役立つ 情報掲示板

募集 男女共同参画等に関する
研修会への専門講師派遣



- 講話テーマ** 男女共同参画、女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランス、人権・DV関係、ハラスメント防止 など
- 対象** 町内会などの各種団体、個人事業主のグループ、企業等が主催する研修会で、15人以上の参加が見込まれるもの
- 料金** 無料（資料代、会場借上げ料等は主催者負担）
- 講話時間** 60分～90分 ●**募集団体** 4団体
- 応募** 6月11日（金）までに申請書を提出
※申請書は市民課、各総合支所、各出張所、市ホームページに有り

問市民課男女共同参画推進室 Tel 0994-31-1114
〒893-8501 鹿屋市共栄町 20-1 FAX0994-31-1170
danjo@city.kanoya.lg.jp

申請 がけ地近接等危険住宅移転
事業費の助成

補助対象経費	補助限度額
危険住宅の解体・撤去経費	97万5千円
危険住宅に代わる住宅の建設・購入のため、融資を受けた場合の借入金の利子相当額(年利8.5%限度)	住宅建設費 465万円 土地取得費 206万円 敷地造成費 60万8千円

- 対象要件** 次のすべての条件を満たす住宅
 - 高さ2m、勾配30度を超えるがけに近接する住宅
 - 昭和46年8月31日以前に建築された住宅
 - 現在居住しており、令和3年度中に移転可能な住宅
- 申請** 8月31日（火）までに連絡

問市建築住宅課 Tel 0994-31-1129

申請 住宅の耐震や
リフォームへの助成



●**助成内容・助成上限額**

①昭和56年6月以降に建築又は着工した住宅

助成内容	助成上限額
住宅改修（リフォーム）費用の一部	20万円
定住世帯の改修（定住する目的で市外住民が改修）費用の一部	30万円

②昭和56年6月以前に建築又は着工した住宅

助成内容	助成上限額
耐震診断費用の一部	10万円
簡易耐震改修工事費用の一部	40万円
耐震改修工事費用の一部	83万8千円
住宅改修（リフォーム）費用の一部	耐震性を有する住宅又は簡易耐震改修工事を行う住宅 20万円 耐震改修工事を行う住宅 30万円

- ※②は、事前の耐震診断による耐震性の確認が必要
- ※高校生以下の子どもがいる子育て世帯で、3世代以上で同居している世帯には10万円の上乗せ有り
- 対象者** 市内に居住及び住民登録し、市税を滞納していない人
- 施工業者** 市内に本社、支社、営業所等を有する法人又は市内に住所を有する個人業者
- 事前申込（1次）** 5月31日（月）までに申込書を提出
※申込書は市ホームページ、各総合支所産業建設課に有り
※申し込みが予定件数に達しない場合は、6月1日（火）から事前申込（2次）を受付（先着順）

問市建築住宅課 Tel 0994-31-1129

募集 「令和3年度慰霊巡拝」の
参加者

戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、孫、甥、姪を対象とした慰霊巡拝

●**場所・実施時期等**

場所	実施時期	申込期限
ビスマーク諸島	10/9（土）～16（土）	5/28（金）
トラック諸島	10/22（金）～27（水）	6/8（火）
ミャンマー	11/11（木）～19（金）	6/8（火）
フィリピン	2/17（木）～24（木）	8/31（火）
硫黄島	11/9（火）・10（水） 3/1（火）・2（水）	7/2（金） 10/12（火）

- 申込** 市福祉政策課又は各総合支所に来所
※現地の治安状況等により変更になる場合有り

問市福祉政策課 Tel 0994-31-1113

募集 職業訓練「介護実務者研修科」
の訓練受講生

- 介護関係の業種・職種への就職に向けた職業訓練
- 日時** 6月25日（金）～12月24日（金）の平日9:00～16:00
 - 場所** 社会福祉法人以和貴会介護福祉士養成事業所
 - 対象者** 再就職を目指す人
 - 定員** 20人
 - 受講料** 無料（テキスト代等は自己負担）
 - 応募** 6月7日（月）までに入校願書を提出
※入校願書はハローワークかのやに有り

問ハローワークかのや Tel 0994-42-4135

申請 農業後継者就農支援事業

- 補助対象** 耕種農家（個人・法人）の後継者が経営の規模拡大や新規品目等の作付けを行う際に必要となる機械や施設の導入に要する経費
- 【例】トラクターやアタッチメント等の農業用機械、ビニールハウスや集出荷施設等の農業用施設
- ※運搬用トラックなど汎用性の高いものは対象外
- 補助額** 対象経費の10分の3以内の額
※1件当たり上限50万円

- 対象者** 次のいずれかの要件を満たす50歳以下の耕種農家
 - 3親等以内の親族から経営を継承した人
 - 親の経営を継承するために親元で農業に従事している人
- ※年齢は継承日時点
- ※市税の滞納がないこと
- ※家族経営協定等を締結していること
- ※農業次世代人材投資資金を受給していないこと

- 申請** 6月18日（金）までに申請書等を提出
- ※申請書等は市農林水産課かのやアグリ起業ファーム推進室、市ホームページに有り

- 選定方法** 審査会を開催し、交付決定者を選定



▲市ホームページ

問市農林水産課かのやアグリ起業ファーム推進室
Tel 0994-31-1183